

令和2年12月11日

## 指定管理者の指定について（練馬区立北町福祉作業所）

### 1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立北町福祉作業所の指定管理者をつぎのとおり指定する。

### 2 指定管理者

東京都八王子市旭町12番4号 日本生命八王子ビル2階201

社会福祉法人 武蔵野会

理事長 高橋 信夫

### 3 指定の期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで（2年間）

「練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和2年度～令和5年度）」において、区立福祉作業所については、サービスを安定的に提供するため、現在の指定管理者を運営主体として民営化することとし、民営化に向けた準備期間中は、引き続き指定管理者制度を適用し、現在の指定管理者が施設運営を担うこととしている。

本施設では、令和3年度および令和4年度に、利用者の高齢化や障害の重度化に対応するための改修工事や生活介護事業を開始するための準備を行い、令和5年度から民営化する予定である。

このため、準備期間である令和3年度および令和4年度の2年間を指定の期間とする。

### 4 選定の経過

令和2年4月8日

第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）

	(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
5月19日	令和2年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告) (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価) (現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
6月22日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
6月25日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月16日	申請書類受付(経営状況に関する部分)
7月30日	申請書類受付(事業計画に関する部分)
8月13日	経営診断委託
8月31日	第3回指定管理者選定小委員会 (施設実地調査の実施) (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
11月9日	令和2年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月11日	令和2年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

## 5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等をもとに評価した結果、利用者の重度化や高齢化に対応した支援を充実する提案があること、地域に根差した運営が今後も期待できること等の理由により、社会福祉法人武蔵野会が練馬区立北町福祉作業所を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

#### 【団体審査】

##### 安定性・継続性

収入に占める補助金・委託料収入の割合が低いため、自主運営能力が高い。また、資金力、借入金の返済能力、経営の安全性が優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

##### 当該施設の運営実績

「きたまち工房トゥインクル」というブランド名でパウンドケーキやクッキー等の製造、販売を実施し、工賃向上と地域交流を図っている。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。また、職務、職層による電子端末の使用制限、パスワードの設定等対策を講じており、情報管理が徹底されている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、理事会・役員会の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的で開催されている。

継続年数や職種、職層ごとの研修や利用者の人権について考える勉強会を行うほか、事故の未然防止に向けヒヤリハット事例を分析するなど、職員の能力や支援の質の向上に取り組んでいる。

苦情解決規程を整備し、適正に運用しているほか、対応内容を職員に周知し、サービス改善に努めている。

##### 施設運営体制

利用者一人ひとりが持っている力を最大限に引き出すため、作業に取り組みやすい環境を整えるほか、相談支援事業所等の関係機関と連携し、利用者の意思や状況等を十分に考慮した上で個別支援計画を作成し支援を提供する提案があり、評価できる。

施設の地域公開のほか、地域の福祉施設と共同で祭りを開催するなど、障害者福祉の啓発や地域交流を進める提案があり、評価できる。

法人全体のネットワークのもと、支援技術の交流や行事等の相互協力を行う提案があり、評価できる。

法人共通の研修体系等を整備し、個別研修計画を立てるなど、職員の支援力の向上に力を入れていく提案があり、評価できる。

新型コロナウイルス感染症に対して、利用者の日中活動に配慮した業務計画の作成や利用者の健康チェック、感染予防対策の提案があり、評価できる。

#### 【提案審査】

##### 運営経験を生かした取組

利用者の高齢化、重度化に伴う身体機能や体力の低下等に合わせた支援を展開し、基本となる作業に加え、手工芸などの創作活動を取り入れたプログラムを提供する新たな提案があり、評価できる。

民営化に向けて、今後、さらにサービスの質を向上させるために、法人内の生活介護と就労継続支援B型の多機能型施設のノウハウを活かしたサービスを提供するなど支援を充実させる提案があり、評価できる。

##### 施設の維持管理・安全性への配慮

危機管理マニュアルの作成やリスクマネジメント委員会による点検、定期的な訓練実施等により、危機管理に継続的に取り組む提案があり、評価できる。

職員会議等でヒヤリハット事例の報告をし、職員全体で再発防止策の検討をするなど、事故を未然に防ぐ提案があり、評価できる。

改修工事期間中に、光が丘第七小学校跡施設へ一時移転する際にも、利用者が安心して施設を利用できるよう、安全に配慮した運営を行う提案があり、評価できる。

##### 効率的な管理運営

新型コロナウイルス感染症予防対策や経費削減の一環として、webを活用したりリモート会議を行う提案があり、評価できる。

コスト削減の観点から、法人のスケールメリットを生かした一括購入等を行う提案があり、評価できる。

##### 施設特性に応じた提案

作業機械の導入や作業室内の配置の工夫等を行うことで、利用者個々の希望・能力・適性、年齢等を考慮して作業を提供する提案があり、評価できる。

利用者の健康管理の一環として、嘱託医と家族が利用者本人や家族の高齢化に伴う変化、家庭での困りごとなどについて相談できる機会を提供するなど支援を充実させる提案があり、評価できる。

##### 地域への貢献

職員の採用に当たっては、区民雇用に努め、短時間労働や障害者雇用など様々な雇

用形態を検討し、働きやすい環境を整える提案があり、評価できる。

再委託の選定に当たっては、法人のコンサルティング部門を活用しながら、可能な限り区内事業者を選定する提案があり、評価できる。

地域の方に行事や作業でボランティアとして継続的に活動していただくために、オリエンテーションにおいて障害理解を促す説明をしたり、ボランティアへの感謝の会を実施したりするなど、地域に根差した施設運営を充実させる提案があり、評価できる。

## 指定管理者(社会福祉法人武蔵野会)選定の審査結果(練馬区立北町福祉作業所)

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な 考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした 今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持 管理・安全性 への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な 管理運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に 応じた提案	障害特性に応じた利用者支援の取組 重度化、高齢化に対応した利用者支援の取組	20点	16点
	8 地域への 貢献	区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む。) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者か らの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	160点